

宮津市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

令和8年6月

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1,176 1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷30.4日 39単位	39 1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	(1)1週に2回程度の場合	2349単位	2,349 1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 ÷30.4日 77単位	77 1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	(1)1週に2回を超える程度の場合	3727単位	3,727 1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 ÷30.4日 123単位	123 1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	287 1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23	(3)短時間の身体介護が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(1)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(1)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37 1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3 1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(1)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23 1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(1)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37 1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3 1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	10%減算 1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	15%加算 1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	15%加算 1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	10%加算 1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	10%加算 1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	10%加算 1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	5%加算 1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	5%加算 1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	5%加算 1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200 1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 270/1000 加算	270/1000 加算 1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 287/1000 加算	287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 249/1000 加算	249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 266/1000 加算	266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 207/1000 加算	207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 170/1000 加算	170/1000 加算	

※ セルが塗りつぶされているコードについては、設定はあるが現時点では使用しないコード

訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A4	1001	訪問型サービスA	事業対象者・要支援1・2 ※1月につき12回まで	250	1回につき

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合 ÷30.4日	59単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合 ÷30.4日	119単位	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算				事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	24		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		(4)サービス提供体制強化加算(Ⅳ)	48単位加算	48		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ		(5)サービス提供体制強化加算(Ⅴ)	144単位加算	144		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ		(6)サービス提供体制強化加算(Ⅵ)	24単位加算	24		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000加算			
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109/1000加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)イ 所定単位数の99/1000加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)イ 所定単位数の83/1000加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000加算			
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000加算			
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)イ 所定単位数の105/1000加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)イ 所定単位数の89/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位	41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位	83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠			59単位	41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠			119単位	83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313

※ セルが塗りつぶされているコードについては、設定はあるが現時点では使用しないコード

通所型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1001	通所型サービスA	事業対象者・要支援1・2 ※1月につき12回まで	330	1回につき

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき		
AF	2112	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算 438単位		438	
AF	2113	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施・業務継続計画未策定減算	要介護1・2・3・4・5	4単位減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位	434
AF	2114	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算		4単位減算 438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算		300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300		
AF	8311	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算1	ニ 介護職員処遇改善加算	※イからハマまでの所定単位数の1000分の211に相当する単位数を算出し、 あらゆる単位数の組合せを記載。 4つのパターンよりいずれかのサービスコードを選択。	9	1月につき	
AF	8312	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算2			15		
AF	8313	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算3			16		
AF	8314	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算4			22		